

第1回特別職報酬等審議会会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成27年10月21日（水）午後3時00分～午後4時40分
- 2 場 所 さぬき市役所3階303会議室
- 3 出席者 [委 員]名越委員、奈良委員、大森委員、谷口委員、山坂委員、佐藤委員、金本委員、白川委員
[事務局]穴吹総務部長、向井総務課長、池田副主幹、蔵野主任主事
[関係課]多田予算調整室長、名倉議事課長、中川秘書広報課長、間島教育総務課長
[傍聴者]1名
- 4 会議次第
 - 1 委嘱状交付
 - 2 副市長あいさつ
 - 3 委員自己紹介
 - 4 議事
 - (1) 会長・会長職務代理の選任について
 - (2) 諮問書の交付
 - (3) 会議の進め方について（全体のスケジュール、本日の議事進行）
 - (4) さぬき市の特別職の報酬について
 - 5 その他
次回の会議について
- 5 配付資料
 - ・平成27年度さぬき市特別職報酬等審議会委員名簿
 - ・さぬき市特別職報酬等審議会条例
 - ・附属機関等の会議の公開の考え方
 - ・さぬき市情報公開条例（抜粋）
 - ・さぬき市の財政状況
 - ・消費者物価指数の動き
 - ・特別職の給料及び報酬の現状、改定経過等
 - ・類似団体、県下8市特別職の給料及び報酬の現状
 - ・一般職の給料等の現状、推移等
 - ・特別職と一般職の給与の比較
 - ・新しい教育委員会制度
 - ・さぬき市議会の会議開催状況

6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
事務局	<p>それでは、みなさんお揃いのようなので、ただいまから平成27年度第1回さぬき市特別職報酬等審議会を開催します。</p> <p>会議に先立ちまして、本審議会における会議の公開等の取扱いについて説明させていただきます。本市におきましては、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、特別の事由がない限り、会議を公開することとしており、今回のように新たに設置された審議会の最初の会議は、指針の公開基準に沿って、「公開」とさせていただいております。ただ、今後の会議の取扱いにつきましては、「公開」、非公開に係る部分を除いて公開する「原則公開」、「非公開」のいずれとするか、委員の皆さまの御意見に従って決定したいと思います。今後の会議の取扱いについて、いかがいたしましょうか。</p>
委員	<p>前回と同じく、公開でよいのでは。</p>
事務局	<p>「公開」という意見が出ましたが、みなさんよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>それでは、今後の本審議会の会議を「公開」とさせていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、委嘱状の交付に移ります。菊池副市長から皆様方に委嘱状をお渡しします。</p> <p>〈副市長から各委員に対し、委嘱状を交付〉</p> <p>続きまして、菊池副市長から御挨拶を申し上げます。</p>
副市長	<p>先ほど、市長に代わりまして皆様に委嘱状を交付させていただきました。この審議会が前回開催されたのは、2年半前の平成25年4月であり、その後、いろいろな経過があり、今日、改めて御審議いただくこととなります。まず、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に</p>

	<p>関する法律」が一部改正され、教育長の立場が少し変わってきました。この一部改正の主な概要としては、教育行政の責任の明確化、いじめの問題等に対する危機管理体制の迅速化、首長と教育委員会の連携強化といったものであります。現行の制度では、教育委員が6名おり、その中から教育長が任命され、教育委員会を代表する者として教育委員長も選任されています。現在の教育長は平成28年5月までの任期のため、経過措置で従来通り在職していますが、任期満了後は、新しい制度のもとで、教育長と教育委員長を一本化した教育長が誕生することとなるため、新しい教育長の給料の額を御審議いただきたいことが1点目です。</p> <p>2点目は、議員さん、市長、副市長の給料等の額について御審議いただくものです。昨年は市長選挙、今年4月には新しい議員さんが選挙で選ばれました。過去からの経緯や、類似団体との比較、県内他市の比較など、いろいろな側面から御検討いただきまして、忌憚のない御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>議事に入ります前に、今回が第1回目の会議となり、初顔合わせとなりますので、委員の皆さまに簡単に自己紹介をお願いします。</p> <p>〈各委員自己紹介〉 〈事務局自己紹介〉 〈関係課職員自己紹介〉</p>
事務局	<p>続きまして、議事に進みます。</p> <p>議事の1番目、「会長・会長職務代理の選任について」であります。さぬき市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に「審議会に会長を置き、委員の互選により定める。」となっておりますが、どのようにいたしますでしょうか。</p>
委員	事務局の案がありましたらお示してください。
事務局	そうしましたら、事務局の案を申し上げさせていただきます。事務局としては、名越委員さんに会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし
事務局	それでは、異議なしの声をいただきましたので、名越委員さんに会長を

会長	<p>お願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、会長に事故等があるとき、その職務を代理する職務代理の選任に移りますが、規定により、「あらかじめ、会長の指定する委員がその職務を代理する」とありますので、会長から御指名をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、奈良委員さんをお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>会長に名越委員さん、職務代理に奈良委員さんをお願いします。</p> <p>改めまして、お二人から御挨拶をお願いします。</p> <p>〈会長、会長職務代理のあいさつ〉</p>
事務局	<p>会長が決まりましたので、ここで、菊池副市長から会長に諮問書をお渡しいたします。</p> <p>〈諮問書を朗読、手渡し〉</p> <p>〈副市長退席〉</p>
事務局	<p>このあとの議事進行につきましては、会長をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議事3「会議の進め方について」です。進め方についていろいろあると思いますが、まず事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、この審議会の全体のスケジュールですが、もし、特別職報酬額の改定が答申され、改定を行うこととなる場合は、市議会12月定例会に議案を上程することが想定されますので、可能であれば会議を11月中旬までに開催できればと考えております。それまでの間で審議の状況にもよりますが、本日を含めて3回程度の会議の開催を想定しています。</p> <p>次に、本日の会議の進め方ですが、関連がありますので、お手元の資料について一括して、順次説明させていただきたいと思います。</p> <p>資料の説明に関する質疑をお受けした後、まず3役の給料についての御審議をお願いしたいと思います。進行具合にもよりますが、議員報酬に関しては、次回の会議で御審議をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。</p> <p>それでは、審議に入ります。事務局から、資料について順次説明をお願いします。</p>

事務局	<p>〈配布資料に基づき、さぬき市の財政状況、特別職の給料及び報酬の改定経過、類似団体及び県内8市特別職の給料及び報酬の現状、一般職の給料等の現状、新しい教育委員会制度、議会の会議開催状況等の説明〉</p>
会長	<p>ただ今の説明につきまして、何か御質問等はありませんか。</p> <p>それでは、3役の給料について、委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。</p> <p>委員長と教育長を兼ねた「新教育長」について、他市では現状維持や、上乘せがありました。これについてどう思いますか。</p>
委員	<p>3役の給料については、平成15年以降10年以上変わっておらず、さらに自主減額措置を行っています。市民感情として、現行の金額を上げるのは厳しいと思いますが、減額措置の率をもう少し緩めて、支給額を上げるのはどうでしょうか。10年以上据え置きなので、もう少し上がってもいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>平成20年からの4年間と、平成25年からの5年間の自主減額については、一般財源の不足等を鑑み策定した財政健全化策に基づき、市長、副市長、教育長、一般職員を対象に10%から2%の減額を行っています。毎年度、状況を勘案し、効果額を検証した上で、減額率を引き下げるなどの措置を決定しているので、ご理解をお願いします。</p>
会長	<p>前回の審議会の答申では、現状維持のうえで、減額措置をできるだけ続けてほしいことを盛り込みました。あれから2年が経ち、経済状況も変わっていると思います。</p>
委員	<p>さぬき市の財政状況があまり良くないということを聞いたことがあります。交付税の減額などにより将来的に厳しい財政状況の中で、給料の見直しや、社会保障の対応等を考慮すると、全体として厳しい見通しなのではないでしょうか。</p> <p>同じ規模の自治体の報酬額が資料にあります。よく似たところと横並びで決めていく方法もあるとは思いますが、もう少し、さぬき市独自の給料の決め方があってもいいと思います。</p> <p>将来的に財政が厳しくなるのであれば、気の毒ですが、給料は今のままが妥当だと思います。</p>

事務局	<p>普通交付税は、合併後10年間は旧5町のまま算定されていましたが、今後は、さぬき市として交付税が算定されることとなります。平成25年度から段階的に減額し、5年間で約20億円の減額となることが決められています。ただし、人口減少対策や、合併した市町の急激な減少を緩和するなどの観点から、支所を有する自治体には、交付税を厚くする手立てが多少あり、18億円程度の減額ではないかという見通しです。しかし、普通交付税は人口によって算出されることが非常に多くあります。現在、実施している国勢調査によって人口が減ることとなった場合は、更に普通交付税が減額されることとなります。</p> <p>また、合併した市町が新しいまちづくりのため、財源として借り入れることができる合併特例債は29年度で終了します。28年度、29年度と投資的経費は増える見通しです。こういった状況を考慮して、財政健全化策を見直し、30年度以降の対策も早急に考えていかなければと思っています。一般財源の確保は見通しが悪い状況であります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にご意見はありませんか。</p>
委員	<p>人口も減り、少子高齢化です。税金の収入は減り、国の支援に頼るようになる。十分に現実を考えて決めてほしいと思います。</p>
会長	<p>人口は自然減少をしていますね。地方創生で人口を増やす取り組みをしていますが、現状はなかなか難しく、収入面も厳しくなるのは想像できます。</p>
委員	<p>これから先のことを考えれば、抑えられるものは抑えてやっていかないといけないと思います。税の収入も減ってくると思いますので、現状で我慢していただきたいです。</p>
委員	<p>市の人口増減に対するアイデアや取組など、がんばるところには国が手厚く支援するという姿勢を見せています。さぬき市も移住体験ハウスを作るなど、いろいろな取組を行っていることは新聞で目にしましたが、もう少し思い切った、「さぬき市はこれでいくぞ!」という目玉みたいなものがあればいいと思います。給与の額についても、類似団体を並べてみる限りでは、これでいいのではないかと感じてしまいますが、他の形での決め方があってもいいのではないかとともに思います。</p>

委員	<p>新教育長は、確かに責任や職務の内容が多少違ってくるとは思います、基本は現在の60万円に据え置くことが妥当ではないかと思えます。経常収支比率が、一般的には75%程度が妥当、80%を超えるとその自治体は弾力性を失うとありますが、さぬき市は26年度が87.6%であり、あまりにも現実離れした数字のように思いますがどうでしょうか。さぬき市は人口52,000人程度で、人口規模が似ている自治体は、県内では坂出市、県外では7市のデータが掲載されていますが、他の自治体と比較するとき経常収支比率は参考資料となるのでしょうか。</p>
事務局	<p>経常収支比率の計算には、分母に地方交付税や市税などの一般財源、分子に経常的経費である人件費、公債費、物件費など様々な要素が絡んだ数値を用います。他市と比較するには、経常収支比率の構成割合まで考慮すべきですが、そこまでの資料はお示しできていません。さぬき市の87.6%は決して低い数字ではありませんが、平成17年度の91.6%から87.6%に改善をしていきているということはお伝えできます。</p>
委員	<p>さぬき市の職員数は694人ですね。合併後、職員数はかなり減っていると思いますが、合併当初はどれくらいでしたか。</p>
事務局	<p>100人以上は減っています。</p>
委員	<p>市民病院の職員も入った数字と思いますが、51,276人の人口に対して、職員数694人ですね。他県では極端に職員数が少ない自治体もあります。報酬審議会で、職員数のことまで踏み込んだ発言は、適当ではないかもしれませんが、教えていただけますか。</p>
事務局	<p>職員数については、それぞれの自治体で構成している要素が多分にあります。さぬき市は、市民病院も含めた職員数でありますので、一般行政職であれば400人弱です。</p>
委員	<p>どうしても民間の場合は、生産性に対してどれだけの人数かということを考えます。自治体と同じような比較はできませんが、過剰な職員数を抱えているために、不必要な人件費を要しているのであれば、改善していく必要があると思います。合併当初から100人以上の職員数を減ら</p>

	<p>しているということなので、いろいろな努力をしていることは十分に分かります。</p>
会長	<p>人件費は大きな支出となるので、規模に応じて適切な人数にすべきです。</p>
委員	<p>前回の審議会から、2年間で財政状況等の大きな変化はないので、市長、副市長については、現状維持でいいと思います。新教育長については、教育長と教育委員長を一本化したことで、かなり責任が重くなる状況をどういう風に勘案するかに尽きると思います。資料を見る限りでは、現在の教育長の給料額は、他の類似団体と比較しても低い方でも高い方でもなく中間です。責任が重くはなりますが、現状維持が妥当でないでしょうか。</p>
会長	<p>私の経験をお話しすると、管理職の兼務を受けたときも増額はありませんでした。責任は当然増えますが、やはりそれだけの人であるからということだと思います。新教育長については現状維持でいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>現状維持というのは、現在、月額60万円のところ臨時的減額により58万2千円となっていますが、どちらの現状維持と理解すればいいですか。</p>
事務局	<p>減額措置は財政状況に応じて検証しながら見直していくものであるため、条例上の額である60万円ということです。</p>
会長	<p>今日、3役の給料についての方向性あるいは結論を出し、議員報酬については、資料をじっくり見て考えていただきたいと思います。我々が議員の数を減らすという答申をすることはできますか。</p>
事務局	<p>この審議会は報酬の額を御審議いただくものなので、議員定数の削減に関する意見が出たということは申し添えることができますが、審議事項ではございません。</p>
委員	<p>議員の旅費については、さぬき市はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>市議会の本会議に出席する際の費用弁償については、平成19年まであ</p>

	りましたが、現在は廃止しました。
委員	常任委員会等へ出席するときはどうですか。
事務局	ありません。廃止しました。
事務局	先ほどの職員数についてよろしいですか。さぬき市では、平成27年度に3期目の定員適正化計画を策定しています。計画策定の際、類似団体の職員数を調査しておりまして、それぞれの自治体における構成の要素が違いますので全体の比較はできませんが、部門別に何人が適正であるかを比較検討しています。また、退職者に対しての採用も考慮した上で計画を策定しています。類似団体と比較しても多すぎる人数ではないと事務局では理解しています。
会長	政務活動費はどうなっていますか。
事務局	現在は、月額2万5千円です。平成15年から19年までは5万円でしたが、平成20年1月以降は、2万5千円です。
会長	この金額が妥当かどうかはどこで決めるのですか。
事務局	「さぬき市議会政務活動費の交付に関する条例」に規定しておりまして、平成19年に見直した時も、各市の状況を勘案し決めています。
会長	議会が365日開かれているわけではありません。議会がなくても地元で議員活動をしているから、政務活動費が交付されているということですよ。
事務局	議会議員の調査研究活動に資することを目的に、政務活動費を交付しています。
委員	政務活動費は必要なものですか。
会長	いろいろなところへ資料を集めに行ったり、市民の声を聴いたり、視察をしたり、そういう活動に使うものなのではないのでしょうか。

事務局	議員さんは、調査研究を個々にされていますので、市政に関連している活動に限定して、交付を行っています。兵庫県等でも問題になっていますが、さぬき市議会では、政務活動費の使途基準運用指針を定めており、全てに領収書を添付して実績報告をしてもらっています。
会長	これは使わない人もいますか。
事務局	申請による交付です。活動費が基準に満たない場合は減額しています。今年は、政務活動費の交付は受けないという議員さんも1名いらっしゃいます。
委員	財政力指数は、県内8市の中で、さぬき市が非常に低くなっていますが、この財政力指数について説明をお願いしますか。
事務局	財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すもので、一般財源の必要額を、市税等の一般財源収入額でどれだけ確保できているかを表すものです。具体的な計算方法は、地方交付税を算定するとき、標準的な団体がどのような形の行政経費が必要か、消防、国民健康保険、介護保険などそれぞれの行政分野で、人口1人当たりいくらいるか、これだけの面積に対してどれだけの経費があるかなど、全てを一つ一つ積み上げた基準財政需要額が算出されます。これに対して、税収でどれだけ賄えるかを計算します。分子が税収等の額、分母が基準財政需要額で算出すると、さぬき市の場合は必要額に対して0.4くらいしかありません。都会を中心に、税収ですべて賄えるため交付税はいらないという財政力指数が「1」を超える不交付団体もあります。さぬき市は県内で一番低い現状となっています。
会長	税収で賄える割合が少ないということですね。
委員	財政力が弱いのですね。
会長	他に御意見のある方はいらっしゃいますか。 今日の議論をまとめると、市長、副市長、新教育長は、現状維持が妥当であり、市民感情も考慮して減額措置等を実施されることを期待するものです。新教育長は、教育委員長の職務も担うこととなりますが、新し

事務局	<p>い手当の上乗せはないという意見が多かったです。 次回は、議員の報酬について審議したいと思います。</p> <p>それでは、次回の審議会の日程について、予定は大体決まっていますか。</p> <p>報酬の改定が答申され、12月定例会に議案を上程するとなると、11月中旬までに御審議をお願いしたいと思います。次回の開催日については、できましたら11月2日から11月6日の週で開催をお願いしたいと考えています。</p>
会長	<p>11月の第1週の間で、都合の悪い日がありましたらお教えいただけますか。</p> <p>〈各委員の日程調整を行った結果、11月9日とする。〉</p> <p>それでは、次回は、11月9日の15時から開催します。事務局から何か連絡事項はありますか。</p>
事務局	<p>次回までに、追加資料がほしいなどの御意見がございましたら、事務局で準備しますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>大体の資料は揃っているので、大丈夫です。</p>
事務局	<p>何かほかにお気づきの点がありましたら、事務局へ御連絡ください。</p> <p>〈関係書類提出等事務連絡〉</p>
会長	<p>それでは、次回は11月9日15時から開催します。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議は終了したいと思います。本日はありがとうございました。</p> <p>〈終了〉</p>